

## 読売新聞 きょう（5月11日）のイチ押し

### 1面 3～5歳、幼保無償化 支援法成立

幼児教育・保育を無償化する改正子ども・子育て支援法と、低所得世帯を対象に高等教育の無償化を図る大学等修学支援法が10日、成立しました。幼保は今年10月、高等教育は来年4月から実施の予定です。

- ★ 幼保の対象は、全ての3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児。幼稚園や保育所、認定こども園などの利用料金が無償となります。
- ★ 高等教育の対象は、住民税非課税世帯と、それに準じる世帯の学生。大学などの授業料と入学金が減免されるなどします。

### 社会面 裁判員裁判シンポ 経験者は語る㊦

裁判員制度が今年21日に発足10年となるのを機に、読売新聞大阪本社が22日に大阪市内で開くシンポジウムに登壇する広野ゆいさん（46）は、2017年に神戸地裁で補充裁判員を務めました。

- ★ 広野さんは、注意欠陥・多動性障害（ADHD）で、NPO法人「DDAC（発達障害をもつ大人の会）」（大阪市）の代表を務めています。
- ★ 広野さんは「自らが苦しんだ経験があるからこそ、被告の更生について深く考えることができた」と語っています。

### 関西経済面 広論 地域力アートの向上

今回は、瀬戸内国際芸術祭（瀬戸芸）総合ディレクターの北川フラムさんです。北川さんは、瀬戸芸の成功を例に、関西は、大阪、京都、奈良など、それぞれが固有の風土を持ち、ひとくくりにできない部分こそが強み。それを生かして地域力を高めるべきだと指摘しています。

#### 他紙と比べて

読売新聞は東日本大震災の月命日となる毎月11日の朝刊で、被災地の現状を報告する特集「大震災 再生の歩み」を掲載しています。今回のテーマは、大きな被害を受けた自治体庁舎の再建です。